

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和7年12月19日

金曜日

第5462号

目

次

告示

- | | |
|--------------------------------|---|
| ○指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所の所在地の変更 | 1 |
| ○特定第2号漁業者に係る共済契約締結申込みの同意 | 2 |
| ○知事管理漁獲可能量の設定 | 3 |
| ○道路の区域変更 | 4 |
| ○道路の供用開始 | 6 |

公 告

- | | |
|----------------------------|---|
| ○富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施 | 7 |
|----------------------------|---|

正 誤

- | | |
|-------------------------------|----|
| ○令和7年12月10日付け第5458号富山県収用委員会公告 | 17 |
|-------------------------------|----|

告 示

富山県告示第449号

指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所の所在地の変更について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、次とおり指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

令和7年12月19日

富山県知事 新田八朗

指定構造計算適合性判定機関の名称	変更後の業務を行う事務所の所在地	変更前の業務を行う事務所の所在地	変更した年月日
日本建築検査協会株式会社	東京都中央区日本橋二丁目12番9号	東京都中央区日本橋二丁目12番6号	令和7年11月1日

(建築住宅課)

富山県告示第450号

特定第2号漁業者に係る共済契約締結申込みの同意について

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の共済契約の締結の申込みに係る特定第2号漁業者の同意については、法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する法第105条の2第4項の規定により公示する。

令和7年12月19日

富山県知事 新田八朗

法第105条第1項第2号ロの規定により定める区域及び区分		発起人	届出年月日
区域	区分		
告示の2の表の富山区域 〔とやま市漁業協同組合の地区のうち旧富山市（平成17年3月31日における富山市をいう。以下同じ。）一円及び射水市本江の区域〕	ぶり定置漁業	深曳漁業生産組合 組合長理事 小林 貴幸 大門漁業有限会社 取締役社長 門島 瞳広	令和7年11月27日
	ほたるいか定置漁業	深曳漁業生産組合 組合長理事 小林 貴幸 水橋漁業生産組合 代表理事 安倍 久智	令和7年11月27日
	いわし定置漁業	大垣漁業有限会社 代表取締役 池内 康幸 大門漁業有限会社 取締役社長 門島 瞳広	令和7年11月27日
	小型定置漁業	罠り出し網有限会社 代表取締役 浦上 一雄 東和合網有限会社 代表取締役 関口 秀行	令和7年11月27日
	富山市岩瀬の区域に住所を有する者が主として底びき網を使用して営む漁業	有限会社アミタニ 代表取締役 網谷 繁宣 網谷 一吉	令和7年11月27日

	法第104条第2号に掲げる漁業のうち、旧富山市一円（水橋町、浜黒崎、日方江及び岩瀬を除く。）又は射水市本江の区域に住所を有する者が営む(1)から(4)までに掲げる漁業以外の漁業	草島 勝 矢後 義雄	令和7年11月27日
告示の2の表の新湊区域 〔新湊漁業協同組合の地区のうち旧新湊市（平成17年10月31日における新湊市をいう。以下同じ。）一円（本江を除く。）及び旧高岡市（同日における高岡市をいう。以下同じ。）一円（太田及び渋谷を除く。）の区域〕	旧新湊市一円（本江を除く。）又は高岡市牧野の区域に住所を有する者が営むぶり定置漁業又はいわし定置漁業	尾山水産有限会社 代表取締役 尾山 一雄 瀬中網漁業有限会社 代表取締役 尾山 嘉秀	令和7年11月27日
	旧新湊市一円（本江、海老江及び堀岡を除く。）又は高岡市牧野の区域に住所を有する者が主として底びき網を使用して営む漁業	大浜 信之 高井 光二	令和7年11月27日

富山県告示第451号

知事管理漁獲可能量の設定について

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき、以下の特定水産資源に関する令和8管理年度の同項に掲げる数量を令和7年12月5日付で以下のとおり定めたので、同条第4項の規定により公表する。

令和7年12月19日

富山県知事 新田八朗

まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群に関する令和8管理年度（令和8年1月1日から同年12月31日まで）における漁業法第16条第1項に掲げる数量は、次のとおりとする。

第1 まあじ

1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量

現行水準

2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
富山県まあじ漁業	現行水準

第2 まいわし対馬暖流系群

1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量

現行水準

2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
富山県まいわし漁業	現行水準

第3 かたくちいわし対馬暖流系群

1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量

15,000トンの内数

2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
富山県かたくちいわし漁業	15,000トンの内数

第4 うるめいわし対馬暖流系群

1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量

58,000トンの内数

2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
富山県うるめいわし漁業	58,000トンの内数

富山県告示第452号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条

第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月19日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和7年12月19日

富山県知事 新田八朗

道路の種類 及び路線名	区間	変更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	縦覧場所
県道 宇奈月大沢野 線	中新川郡立山町白岩字赤谷 204番2から	変更前		最大 8.5 最小 8.0	31.2	富山土木センター立山土木事務所
	中新川郡立山町白岩字赤谷 206番2まで	変更後		最大 28.2 最小 9.6	31.2	
県道 小又下段線	中新川郡立山町小又字岩井坂5番5から	変更前		最大 4.2 最小 3.5	10.1	富山土木センター立山土木事務所
	中新川郡立山町小又字岩井坂5番3まで	変更後		最大 6.0 最小 4.2	10.1	
県道 小又下段線	中新川郡立山町小又字岩井坂5番1から	変更前		最大 4.5 最小 3.8	9.0	富山土木センター立山土木事務所
	中新川郡立山町小又字岩井坂5番1まで	変更後		最大 6.0 最小 4.0	9.0	
一般国道 471号	小矢部市谷坪野24番15から 小矢部市谷坪野23番12まで	変更前		最大 22.9 最小 9.6	256.0	高岡土木センター小矢部土木事務所
	小矢部市谷坪野24番19から 小矢部市谷坪野23番12まで	変更後		最大 37.2 最小 11.8	240.0	

富山県告示第453号**道路の供用開始について**

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月19日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和7年12月19日

富山県知事 新田八朗

道路の種類 及び路線名	区間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 宇奈月大沢野 線	中新川郡立山町白岩字赤谷 204番2 から 中新川郡立山町白岩字赤谷 206番2 まで	令和7年12月19日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 小又下段線	中新川郡立山町小又字岩井坂5番5 から 中新川郡立山町小又字岩井坂5番3 まで	令和7年12月19日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 小又下段線	中新川郡立山町小又字岩井坂5番1 から 中新川郡立山町小又字岩井坂5番1 まで	令和7年12月19日	富山土木 センター 立山土木 事務所
一般国道 415号	高岡市太田字岩崎5295番17から 高岡市太田字岩崎5297番8まで	令和7年12月19日	高岡土木 センター
県道 新湊庄川線	射水市下条2209番2から 射水市島1315番3まで	令和7年12月19日	高岡土木 センター
県道 新湊庄川線	射水市松木1112番から 射水市松木1588番まで	令和7年12月19日	高岡土木 センター
県道 福光福岡線	小矢部市蓑輪 129番から 小矢部市蓑輪 155番3まで	令和7年12月19日	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所

一般国道 471号	小矢部市谷坪野24番19から 小矢部市谷坪野23番12まで	令和7年12月19日	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
--------------	----------------------------------	------------	------------------------------

VV

公 告

VV

富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和7年12月19日

富山県知事 新田八朗

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

富山県設計積算システム更新及び運用保守業務 一式

(2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 調達期間

契約締結の日から令和13年12月31日まで

システム更新 契約締結の日から令和9年1月8日まで

運用保守 令和9年1月1日から令和13年12月31日まで（5年間）

(4) 調達業務の実施場所

富山県土木部建設技術企画課が指定した場所又は受注者の申請により同課が認めた場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあっては(1)に、一

企業による場合にあっては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申し立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。

(エ) 富山県設計積算システム更新及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

(ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が5年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。

(イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、都道府県、同等規模の地方公共団体又は独立行政法人等において、本システムの構築実績及び運用保守業務の実績により十分な経験を有する職員が本業務に従事できる体制を整えている、又は同等の能力を有すること。

(ウ) 共同企業体の代表構成員は、以下のいずれかの資格を取得していること。
(ただし、本業務でクラウドサービスを利用しない場合は本要件を除く。)
・ISMAPサービスリストのクラウドサービス事業者

- ・LGWAN-ASPサービスリストのサービス提供者
- ・ISMSクラウドセキュリティ認証取得組織

(エ) 富山県設計積算システム更新及び運用保守業務共同企業体協定書を締結していること。
(オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加しないこと。

(2) 一企業

(1)に掲げる要件（イの(エ)を除く。）を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県土木部建設技術企画課技術指導係

電話 076-444-3298（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和7年12月19日から令和8年1月9日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県ホームページの「入札公告（物品等）」（下記URL）に公開する。

https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/buppin/koukoku_kekka/koukoku.html

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和7年12月25日 午後2時00分

イ 場所 富山県防災危機管理センター6階 B609会議室

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応

じなければならない。

ア 申請書の提出期限

令和8年1月14日（提出の受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県設計積算システム更新及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに必着のこと。）。

ウ 提出部数 各1部

4 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札の日時 令和8年1月28日 午前10時00分
- (2) 入札及び開札の場所 富山県防災危機管理センター8階 B807会議室（入札を郵送により行う場合は、二重封筒の表封筒に「富山県設計積算システム更新及び運用保守業務入札書在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、令和8年1月27日午後5時までに必着のこと。）
- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) その他入札説明書に示した入札の無効の条項に該当する入札

7 入札の方法

- (1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額

を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格、かつ、令和7年度～令和8年度（システム更新）及び令和8年度～令和13年度（運用保守）の各々の費用総額が令和7年度～令和8年度（システム更新）及び令和8年度～令和13年度（運用保守）上限額の範囲内の価格をもって有効な入札を行ったものであって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の要求を全て満たす提案をした入札者の中から、総合評価のための提案実施要領等で定める評価方法をもって落札者を決定する。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Title and Quantity of Procurement Items

Toyama Prefecture Design and Cost Estimation, System Update,
Operation, and Maintenance Services

- (2) Bid Submission deadline

January 28, 2026, 10:00 a.m. (When sending bids by mail, please send them as registered mail in a double envelope with "Toyama Prefecture Design and Cost Estimation, System Update, Operation, and

Maintenance Services" written in red on the front side of the envelope. Please ensure that all the bids arrive no later than 5:00pm on January 27, 2026.)

(3) Contact Information

(Name of the office/division in charge of administrative procedures related to this announcement)

Civil Engineering Department, Construction Technology Planning Division, Technical Guidance Section, Toyama Prefecture
1-7 Shinsogawa, Toyama City, Toyama Prefecture 930-8501
Phone: 076-444-3298 (Direct Number)

富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和7年12月19日

富山県知事 新田八朗

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務一式

(2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 調達期間

契約締結の日から令和15年3月31日まで

システム構築 契約締結の日から令和10年3月31日まで

運用保守 令和10年4月1日から令和15年3月31日まで（5年間）

(4) 調達業務の実施場所

富山県土木部管理課が指定した場所又は受注者の申請により同課が認めた場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあっては(1)に、一企業による場合にあっては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。

(エ) 富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

(ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が5年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。

(イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、都道府県、同等規模の地方公共団体

又は独立行政法人等において、本システムの構築実績及び運用保守業務の実績により十分な経験を有する職員が本業務に従事できる体制を整えている、又は同等の能力を有すること。

(ウ) 共同企業体の代表構成員は、以下のいずれかの資格を取得していること。

- ・ISMAPサービスリストのクラウドサービス事業者
- ・LGWAN-ASPサービスリストのサービス提供者
- ・ISMSクラウドセキュリティ認証取得組織

(エ) 富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務共同企業体協定書を締結していること。

(オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加しないこと。

(2) 一企業

(1)に掲げる要件（イの(エ)を除く。）を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県土木部管理課経理係

電話 076-444-3308（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和7年12月19日から12月26日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県ホームページの「入札公告（物品等）」（下記URL）に公開する。

https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/buppin/koukoku_kekka/koukoku.html

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和7年12月24日 午前10時00分

イ 場所 富山県防災危機管理センター6階 B609会議室

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

ア 申請書の提出期限

令和8年1月16日（提出の受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに必着のこと。）。

ウ 提出部数 各1部

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札の日時 令和8年1月28日 午前10時00分

(2) 入札及び開札の場所 富山県庁1階入札室（入札を郵送により行う場合は、二重封筒の表封筒に「富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務入札書在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、令和8年1月27日午後5時までに必着のこと。）

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) その他入札説明書に示した入札の無効の条項に該当する入札

7 入札の方法

(1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格、かつ、令和7年度～令和9年度（システム構築）及び令和10年度～令和14年度（運用保守）の各々の費用総額が令和7年度～令和9年度（システム構築）及び令和10年度～令和14年度（運用保守）上限額の範囲内の価格をもって有効な入札を行ったものであって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の要求を全て満たす提案をした入札者の中から、総合評価のための提案実施要領等で定める評価方法をもって落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

(4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

(5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Name and quantity of work

System Reconstruction, Operation, and Maintenance Services

(2) Bidding date

January 28, 2026, 10:00 a.m. (When sending bids by mail, please send them as registered mail in a double envelope with "Toyama Prefecture Construction Management System Reconstruction, Operation, and Maintenance Services" written in red on the front envelope. Bids must arrive no later than January 27, 2026, 5:00 p.m.)

(3) Contact (name of the office and section in charge of administrative work related to this public notice)

Accounting Section, Administration Division, Public Works
Department, Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama City, Toyama, Japan 930-8501
Phone: 076-444-3308 (Japanese only)

VV 正 誤

令和7年12月10日付け第5458号富山県収用委員会公告「公示送達の公告」中
頁 行 誤 正
4 上から19 令和7年12月31日 令和8年1月5日を経過した時

